

令和6年度 第1回生駒市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	令和6年8月9日(金) 生駒市役所 3階 302会議室			
出席委員等	委員長 福本 佳苗		委員長代理 岸 道雄	
	委員 田中 忠司		事務局	
	都市整備部 住宅課 都市整備部 施設マネジメント課		井上課長 田中課長	
	建設部 みどり公園課		紀之國課長補佐、北尾係員	
抽出案件説明担当課	建設部 管理課		西岳次長、矢島主幹	
審議対象期間	令和5年12月1日 ~ 令和6年5月31日			
抽出案件	総件数	4件	(備考)	
一般競争入札		2件	期間内入札等件数	一般競争入札 54件
指名競争入札		0件		指名競争入札 0件
随意契約		2件		随意契約 9件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
	別紙のとおり			
委員会による意見具申又は勧告の内容				

質 問	回 答
<p>発注工事等に係る契約方式別一覧表</p>	<p>・令和5年12月1日から令和6年5月31日までの期間で契約した各方式別の件数及び発注工事等に係る契約方式別一覧表の中から当委員会で審議対象とする抽出事案の選定方法について事務局より説明をした。</p>
<p>1 審議案件 抽出案件 (1)元町住宅9号室空家改装工事</p> <p>・対象業者数が31者に対して応札者が1者しかないのは、何か理由があるか。</p> <p>・急に入居者が出ていったのか。計画的に発注することはできないか。</p>	<p>・入居者が出ていく時期が年末であったため、業務多忙な時期と重なり応札者が一者であったものと想定される。</p> <p>・市営住宅は入居希望者が待っている状況にあるため退去後可能な限り早急に発注する必要がある。できるだけ早い時期に入居してもらうためこの時期に工事している。</p>
<p>1 審議案件 抽出案件 (2)生駒山麓公園柵改修工事</p> <p>・対象業者数が14者に対して応札者が1者しかないのは、何か理由があるか。</p> <p>・何年で柵の補修が必要か。</p> <p>・応札者が少ないと予測できるなら、まとめて発注するなどの工夫をされた点はあるか。</p>	<p>・業者にヒアリングしたところ、外構工事の業種で登録しているが手摺は専門外である。また、発注時期に複数の業務を抱えており、対応が困難であるとのことであった。また登録業者数が少ないことから応札者も少ない。</p> <p>・木製の場合は耐用年数が7年であるが、スチール製に変更することで耐用年数が30年から50年程度になる。</p> <p>・できるだけまとめていきたいと考えているが、案件が少ないためまとめにくいのが現状となっている。現在奈良県で一体的に業者登録をしていくという話が進んでおり、本業務についてもとび・土工という一般的な業種に変更することで登録業者が増加すると考えている。</p>
<p>1 審議案件 抽出案件 (3)緑地等の保全整備</p> <p>・樹木の状態は定期的に確認しているか。</p> <p>・業者選定理由は。</p> <p>・木の専門家をいれたらどうか。また、枯損のチェックは出来るのか。</p>	<p>生駒山麓公園(アスレチック他)</p> <p>・指定管理者で随時確認している。虫害で空洞化が進み枯損木になり、規模が大きい場合は市で伐採している。</p> <p>・近隣業者であり、早急に作業ができる。また、高木を伐採できる業者であることから選定している。</p> <p>・樹木の健全度を委託する場合は、費用が高いという問題点があるため、すべての樹木に対し実施することは困難である。そのため、大きい樹木で住宅地に近いものを伐採し、安全確保を図っている。</p>
<p>1 審議案件 抽出案件 (4)生駒市緊急舗装補修工事</p> <p>・なぜこの請負率になったのか。</p> <p>・どのような点で緊急性があるか。</p>	<p>・業者選定理由は、4月から5月末までの間、R6の業者が格付されておらず、よってR5の業者につなぎ随契を行った。そのため、令和5年度と同じ請負率で令和6年度業者が決定するまでの間について契約している。</p> <p>・住民からの苦情を受けたもの等で緊急性のあるものを行っている。例を挙げるとバス通りで大型車両の轍により、住宅地が振動する、または、街路樹の根上がりにより歩行者の転倒等がある。</p>

質 問	回 答
<p>2 報告案件 (1)発注工事等総括表について</p> <p>・近鉄南生駒駅の設計業務で予定価格に対して落札率が100パーセントになっている原因は。</p>	<p>・令和5年12月1日から令和6年5月31日までの期間で契約された各方式別の件数、予定価格、契約金額、落札率の集計及び前年同期間の対比について、事務局より説明した。</p> <p>・業者見積に基づき予定価格を算出しているため満額になる。以前の入札監視委員会でも議論されたが、本件は近鉄線路内の業務であり、実施可能業者が本業者に限定されていると聞いている。</p>
<p>2 報告案件 (2)入札参加停止措置の運用状況</p> <p>・指名停止業者によって入札は厳しくなるのか。</p>	<p>・令和5年12月1日から令和6年5月31日までの入札参加停止措置を行った状況について報告した。</p> <p>・唯一性のある業者が指名停止になる場合は厳しい。</p>
<p>2 報告案件 (3)建設工事における設計変更の状況</p> <p>・どのような業種が変更が多くなるか。</p>	<p>令和5年12月1日から令和6年5月31日までの期間に完成した案件について報告した。</p> <p>・土木工事の中で地面を掘る工事の場合は事前に予測できないことから変更が多くなる傾向がある。</p>
<p>2 報告案件 (4)不調・不落、1者入札の状況</p> <p>・プロパンガス工事で応札がない原因は。</p>	<p>・令和5年12月1日から令和6年5月31日における不調・不落、1者入札の状況について、報告した。</p> <p>・ガス管業者に見積依頼したうえで設計したが、実際の工事金額に対して予定価格が合わないことから応札が出来なかった。施行内容等について、あらためて検討を行っていく予定である。</p>
<p>3 その他 測量・建設コンサルタント等業務の入札状況について</p>	<p>・測量・建設コンサルタントに最低制限価格を導入したことに伴い、入札数が増加傾向にあり、導入効果で競争性が確保されつつあると説明。</p>
<p>3 生駒市最低制限価格制度について(建設工事)</p> <p>・令和4年モデルが最新か。</p>	<p>・今後の最低制限価格の方向性について報告。</p> <p>・その通りである。令和5年に国H28モデル相当に改定し、その効果を検証し、最新のR4モデルの導入を検討している。</p>
<p>3 当番委員(事案の抽出)の指名</p>	<p>運営要領第3条第2号の規定に基づき、委員に決定した。</p>
<p>3 次回開催日程について</p>	<p>来年1～2月頃を予定</p>